

杵島郡白石町大字遠江 574 番地 2 白石土地改良区理事長 田島健一から認可申請の白石土地改良区営土地改良事業（維持管理）の計画変更については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により適当と決定したので、同条第 6 項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議を申し出ることができます。異議申出書は、平成 31 年 2 月 8 日までに佐賀県杵藤農林事務所（郵便番号 849-1312 鹿島市大字納富分 2643 番地 1）に提出してください。

平成 30 年 12 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 縦覧に供する書類

白石土地改良区営土地改良事業（維持管理）の変更後の計画書及び変更後の定款の写し

2 縦覧の期間

平成 30 年 12 月 19 日から平成 31 年 1 月 24 日まで

3 縦覧の場所

武雄市役所及び白石町役場